

平成30年度傑井木組 労働災害防止活動の心得



安全衛生スローガン
忘れるな

ヒヤリで済ませたあの経験 いつも心に危険予知

働 災 実 防 止 活 制 (電台実施事項)

針 ルールを守り、不安全行動をしない

労働災害ゼロ・交通事故ゼロ

活動表の使い方)作業前に、当日の作業に該当する活動に チェックを入れ、全員で「指差し確認」を行う。

玉掛ワイヤーロープ点検色 1月・5月・<u>9月</u> 2月・6月・10月 黄 赤 3月・7月・11月 白 4月・8月・12月

<mark>チェック</mark> 労働災害防止活動(重点実施事項)	実 施 者
【1】転落・墜落災害防止対策	
1. 作業内容に応じた足場及び作業床を確保し、建地との隙間は12cm未満とする。	現場責任者
2. 足場には、適切な手すり、中桟、幅木等を設置する。(ローリング足場含む)	現場責任者
3. 高さ又は深さが1.5mをこえる箇所には安全な昇降設備を設置する。	現場責任者
4. はしご・脚立・馬足場には転落災害防止の注意喚起標示をする。	全 員
【2】建設機械等災害防止対策	
1. 運転席から離れる時は作業装置を下げ、鍵を抜き、逸走防止措置をする。	運転手
2. 転倒や接触のおそれがある場合は、誘導者を指名配置する。(腕章など着用)	現場責任者
3. 建設機械は、始業前に周囲確認を行い危険予知をする。	運転手
【3】クレーン等災害防止対策	
1. 転倒災害防止及び接触・巻込まれ災害防止に必要な措置を実施する。(立入禁止措置等)	運転手
2. ユニック車は、安全装置の可動確認をする。(巻過防止・外れ止め・傾斜角指示)	運転手
3. ブームは、架空線等に接触しない安全な間隔を保つ。(走行時は必ず収納)	運転手
4. 吊り荷の種類に応じた玉掛を行う。(バランスを崩さない吊り荷の固定)	玉掛作業者
【4】崩壊・倒壊災害防止対策	
1. 地山掘削作業は、安全勾配を保ちながら行う。	運転者
2. 崩壊のおそれがあるときは、土止め支保工等を設置する。	現場責任者
3. 作業開始前には、地山の点検を行う。(浮石・き裂・湧水等の確認)	現場責任者
【5】機械・電気災害防止対策	
1. アーク溶接及び粉じん作業時は、防じんマスク、保護メガネを着用する。	全 員
2. 機械装置は、正しく使用する。(安全カバーは外さない)	全 員
【6】交通事故防止対策	
1. 運転中は、シートベルトを着用し、携帯電話は使用しない。	全 員
2. 安全な車間距離を保ち、道路状況に応じた速度で運転する。	全 員
3. 工事関係車両は入退出する際、誘導員の指示を厳守する。	全 員
【7】その他	
1. 「安全業務重点推進事項」を関係者に周知する。	現場責任者
2. 職場の整理・整頓に努め、安全と危険の「見える化」を図る。	全 員
3. 作業手順書の着実な励行を監視して、不安全行動を防止する。	現場責任者
4. ヒヤリ・ハット活動で危険に気づき、事故災害を防止する。	全 員
5. リスクアセスメントを実施し、リスク低減対策を計画・実行する。	現場責任者
6. 「指差し確認」を実行し、錯覚・誤判断・誤操作などを防止する。	全 員